

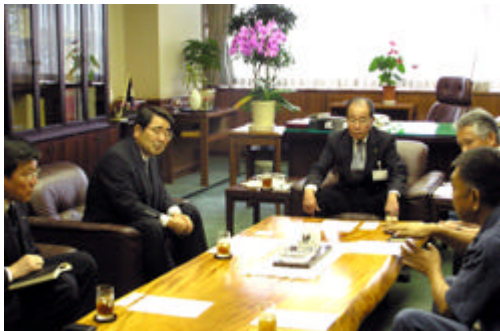
練馬区と「災害時における弁当等の供給協定」を締結

株式会社松屋フーズでは、この度練馬区と災害時における弁当等の供給に関する協定を締結いたしましたのでお知らせいたします。

平成 17 年 8 月 3 日、練馬区と株式会社松屋フーズは「災害時における弁当等の供給に関する協定」を締結し、練馬区 志村 豊志郎区長と弊社代表取締役社長 瓦葺 利夫との間で協定に関する調印を行いました。

これにより地震・風水害などの災害時に練馬区からの要請により、弊社の練馬区内 11 店舗及び近隣地区 7 店舗、計 18 店舗にて避難所などの避難住民並びに避難所開設や運営を行う地域住民や区職員に対する弁当などの供給を行います。

調印式



【協力協定の内容】

地震・風水害等、災害時における避難所等の避難住民に対する弁当等の供給を行うこと。
地震や台風等の風水害、その他突発的に発生した災害の際、避難所開設や運営を行う区の非常配備要員や地域の避難拠点スタッフ等に対する弁当等の供給を行うこと。

【会社概要】

株式会社 松屋フーズ 代表取締役社長 瓦葺 利夫 (コード番号 9887 東証 1 部)
本社所在地：〒177-0042 東京都練馬区下石神井 4-1-7 URL：www.matsuyafoods.co.jp
事業内容：牛めし、カレー及び各種焼肉定食を中心とした和風ファストフード店「松屋」のチェーン展開等
資本金：66 億 5,593 万円 従業員数：1,197 名(平成 17 年 6 月末現在)
店舗数：北海道・東北圏、北関東・甲信越圏、首都圏、関西圏、東海・北陸圏、中国・九州圏に 672 店舗(平成 17 年 7 月末現在)

【問い合わせ先】(株)松屋フーズ 広報・IRグループ Tel：03-3904-1193 Fax：03-3904-3876